

全国厚生労働関係部局長会議  
労働分科会資料

平成27年2月23日（月）

大臣官房統計情報部

# 目 次

- 1 平成27年度統計情報部の調査実施計画 ..... 1
- 2 統計調査等業務・システム最適化の取組 ..... 2
- 3 政府統計の統一ロゴタイプ ..... 2
- 4 公的統計の整備に関する基本的な計画 ..... 3
- 5 統計情報部 照会先一覧 ..... 4

# 1 平成27年度統計情報部の調査実施計画

	統計調査名
平成27年 6月	国民生活基礎調査(世帯票)
7月	雇用動向調査(上半期) 労働組合基礎調査 労使間の交渉等に関する実態調査 } <u>労使関係総合調査 ※</u> 労働災害動向調査(総合工事業調査) 賃金構造基本統計調査 国民生活基礎調査(所得票) 第14回21世紀出生児縦断調査(平成13年7月出生児)
8月	<u>毎月勤労統計調査(特別調査) ※</u> 賃金引上げ等の実態に関する調査
10月	転職者実態調査 社会福祉施設等調査 介護サービス施設・事業所調査
11月	労働安全衛生調査(実態調査) 第14回21世紀成年者縦断調査(平成14年成年者)・ 第4回21世紀成年者縦断調査(平成24年成年者) 第11回中高年者縦断調査
12月	第6回21世紀出生児縦断調査(平成22年5月出生児)
平成28年 1月	雇用動向調査(下半期) 労働災害動向調査(事業所調査) " (総合工事業調査) 就労条件総合調査 第15回21世紀出生児縦断調査(平成13年1月出生児)

(注1) 労働統計調査については、ゴシックとしている。

(注2) 上記のほか、毎月実施する調査として、毎月勤労統計調査 ※、労働争議統計調査 ※、人口動態調査(平成27年度は職業・産業についても調査)及び医療施設動態調査等、四半期ごとに実施する調査として、労働経済動向調査がある。

(注3) ※は都道府県に協力を依頼している調査である。

## 2 統計調査等業務・システム最適化の取組

「電子政府構築計画」（平成 15 年 7 月 CIO 連絡会議決定）において策定することとされた「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」は、各府省等で行われている統計調査等業務を府省横断的に見直し、経費・業務の簡素合理化、利便性の向上を図るため、

- ・各府省等の情報システムの集約（政府統計共同利用システムの整備）
- ・業務の簡素・合理化（業務処理の共通化、一元化・集中化、情報の標準化、外部資源の活用等）

を骨子として、平成 18 年 3 月 31 日に CIO 連絡会議において決定されたものである。

厚生労働省における最適化計画に基づく具体的な取組としては、平成 20 年度から、統計調査結果を「政府統計共同利用システム」のポータルサイトである「政府統計の総合窓口（e-Stat）」から提供している。これにより、利用者は e-Stat にアクセスするだけで、府省間、統計調査間を意識せず、横断的に各種情報を利用することが可能となっている。

また、「政府統計共同利用システム」は、オンライン調査の機能も有しており、当省においても、これまで個別にシステムを整備して行ってきたオンライン調査を「政府統計共同利用システム」に切り替え、行政コストや業務の合理化を図るとともに、従来オンライン調査を行っていなかった統計調査についても、その性質に応じて、順次「政府統計共同利用システム」を利用することにより、同様の合理化を目指すこととしている。

## 3 政府統計の統一ロゴタイプ

平成 23 年 10 月 18 日に総務大臣により、「政府統計の統一ロゴタイプ」が決定された。平成 24 年 4 月以降、国の統計調査であること及び、秘密の保護に万全を期していることを証明するマークとして国の統計調査の調査票などに表示されている。厚生労働省の統計調査においても順次導入している。



## 4 公的統計の整備に関する基本的な計画

(平成26年3月25日閣議決定)(抜粋)

「第2 公的統計の整備に関する事項」部分

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
3 人口・社会、労働関連統計の整備 (4) 企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備	○ 同一企業内における雇用形態の転換をより的確に把握する観点から、労働力調査(基幹統計調査)における当月と前月の呼称及び勤め先の名称をマッチングすることにより、雇用形態転換数を推計し、他の調査結果との比較検証や結果精度を踏まえ、公表の可否を検討する。	総務省	平成26年度末までに結論を得る。
	○ ILOにおける就業・失業等に関する国際基準の見直しや今後の実務マニュアルの検討状況を踏まえ、失業者等の定義の変更や失業率を補う新たな指標の作成及び提供について、既存の研究結果や試験調査の実施等を含めた検討を行った上で、時系列比較の観点にも留意しつつ、国際基準に可能な限り対応した統計の作成及び提供に努める。	総務省	平成28年度末までに結論を得る。
	○ 労働者の区分等について、厚生労働省から提示された案及び同省が平成25年度末までにまとめる検証結果を基に、府省横断的な情報共有・検討の場において、検証・検討のポイントを整理し、関係府省の所管調査における実査可能性や影響等の検証を実施する。その結果を基に府省横断的な見直し内容の結論を得て、順次調査の見直しを行う。	総務省、関係府省	平成26年度から実施する。

5 統計情報部 照会先一覧（厚生労働省代表電話 03-5253-1111）

施策事項(資料ページ)	所管課室	担当係	担当者	内線
労働組合基礎調査 (1頁)	雇用・賃金福祉統計課	労使関係第一係	渡辺 真理子	7665
労使間の交渉等に関する実態調査 労働争議統計調査 (1頁)	雇用・賃金福祉統計課	労使関係第二係	中山 美砂子	7667
毎月勤労統計調査 (1頁)	雇用・賃金福祉統計課	企画調整係	等々力 淳	7609
統計調査等業務・システム最適化の取組 (2頁)	企画課 統計企画調整室	統計開発係	富岡 信悦	7374
政府統計の統一ロゴタイプ (2頁)	企画課 統計企画調整室	調整係	土屋 秀人	7376
公的統計の整備に関する基本的な計画 (3頁)				